

議員提案第25号

「社会保障と税の一体改革」による消費税増税は
行わないことを求める意見書の提出について

このことについて、次のとおり意見書を提出するものとする。

平成24年3月16日提出

新潟市議会議員

同

同

同

同

同

同

渡辺有子

五十嵐完二

小山哲夫

明戸和枝

風間ルミ子

飯塚孝子

野本孝子

「社会保障と税の一体改革」による 消費税増税は行わないことを求める意見書

政府は社会保障と税の一体改革の名のもと、消費税率を2014年4月に8%へ引き上げ、さらに2015年10月に10%に引き上げるとする大綱を決定しました。

消費税率10%への増税で13兆円、年金の支給減など社会保障の削減を合わせると16兆円ものかつて経験したことのない国民への負担増は、消費を一層冷え込ませ、景気悪化は避けられないばかりか、国難とも言うべき事態から必死で立ち上がろうとしている東日本大震災の被災者にも重税を強いることになるなど、中小業者、国民の営業と生活が破壊されることは明白です。

既に子ども手当の廃止、扶養控除の縮減、社会保障の給付削減と増税の連続で、負担は限界という状況が続いている中、さらなる消費税率の引き上げによる負担増は、多くの国民を一層窮地に追い込むこととなります。

政府は、「国民の分かち合い」を強調していますが、まずやるべきことは公平な税制への抜本改革や歳出の無駄を一掃することです。

よって、国及び政府におかれては、税収は上がり、財政再建もいよいよ行き詰まり、日本経済をどん底に突き落とす、「社会保障と税の一体改革」による消費税増税は行わないよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により下記のとおり意見書を提出します。

記

1 消費税増税は行わないこと。

平成24年3月16日

新潟市議会議長
藤田 隆

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
社会保障・税一体改革担当大臣
総務大臣
財務大臣
厚生労働大臣
経済産業大臣

} あて